

コンクリート工の品質規定の見直しについて(検査のあり方)

《議論のポイント》

1. 効率的な検査

受発注者双方の負担を軽減し、生産性を向上させるため、検査の効率化・簡素化を図る余地はないか。

- ・発注者が行うべき検査、受注者が行うべき検査、サプライヤーが行うべき検査とは。
→真に必要な書類の見極め、ICTの導入 など

2. 性能規定化に対応した検査

性能規定を導入する場合の検査のあり方とは。

(要素技術、コンクリート構造物の)性能を評価する手法にはどのようなものがあるか。

- ・新技術採用促進のためには性能を規定することが有効。
- ・一方で、採用にあたっての受発注者間のリスク負担はどうすべきか。
→性能を直接評価する手法の確立(かぶり、ひび割れ等)
完成後検査、長期保証制度 など

3. 品質向上に資する検査

質(付加価値)の高い構造物の生産の実現に資する検査とは。

- ・より丁寧な施工を求めれば、同じ構造物であっても品質は向上すると考えられる。
- ・一方で、品質が向上しても作業量等(検査の手間を含む)も増えれば、生産性向上にはつながらないおそれはないか。
→作業量(コスト、検査の手間も含む)と品質向上効果の関係
品質向上効果の定量的な評価手法